| 科目名 | | | 担当教員 | |
|---|---|---|---|---|
| 社会福祉援助技術実習 | | | 三浦 剛／高橋 誠一／元村 智明／芳賀 恭司／高野 亜紀子／清水 冬樹／眞嶋 智彦／二渡 努／石附 敬ほか | |
| 科目コード | 単位数 | スクーリング単位 | 履修方法 | 配当年次 |
| CP5907 | 4 | 4 | 実習 | 4 年以上 |
| 履修登録条件 | | 「実習指導 A」をすでに履修登録済みで、「演習 C」と「実習指導B」を同時に履修登録する方のみが履修登録できます。 | | |
| 生成 AI 利用レベル | | 実習　：　C | | |

※履修の前提科目は『学習の手引き』の「社会福祉士国家試験受験資格」をご参照ください。
※本科目は 2026 年度までの開講となります。2027 年度以降は、新カリキュラムの実習をご受講いただきます。
※2009 年度以降入学者に対して開設されている科目です。2008 年度以前入学者、福祉心理学科の方は、履修することはできません。
※本科目を 2019 年度以降に単位修得した場合、科目の単位 4 単位とともにスクーリング単位 4 単位が付与されます。

## 科目の概要

**■実習の内容**

社会福祉士の実践現場を理解し、総合的に対応できる能力を習得します。利用者及び関係者との円滑な人間関係形成・利用者理解とその需要の把握・利用者理解と支援計画の作成・利用者及び関係者との援助関係の形成・利用者及び関係者への権利擁護・利用者及び関係者への支援（エンパワメント）・利用者及び関係者への支援評価・多職種連携の意義と方法・チームアプローチの実際・実習機関での社会福祉士の役割について、経営サービス、管理運営の実際等の学習を行います。

**■科目の内容**

指定施設において、**23 日間以上かつ 180 時間以上**の相談援助実習を行うものです。

社会福祉士の実践現場を理解し、総合的に対応できる能力を習得することを目的とします。また、利用者および関係者との円滑な人間関係形成・利用者理解とその需要の把握・利用者理解と支援計画の作成・利用者および関係者との援助関係の形成・利用者および関係者への権利擁護・利用者および関係者への支援（エンパワメント）・利用者および関係者への支援評価・多職種連携の意義と方法・チームアプローチの実際・実習機関での社会福祉士の役割について、経営サービス、管理運営の実際等を学びます。

**■到達目標**

１）社会福祉士、社会福祉専門職として求められる価値・倫理観および基本的態度を実習を通して示すことができる。
２）実習機関、施設における相談援助実習を通して、相談援助に関する知識と技術を体験的に理解し、実習指導者の指導のもと、実践することができる。
３）社会福祉士、社会福祉専門職として求められる自己の課題を実習体験を通じて分析し、今後の課題を明確に述べることができる。

到達目標の具体的内容は以下の通りである。

①利用者および実習指導者などの関係者との円滑な人間関係の形成ができる。
②利用者やその家族などとの援助関係の形成ができる。
③利用者のニーズの把握（アセスメント）及び支援計画の作成ができる。
④生活場面面接、生活支援などの直接的技術の実践ができる。
⑤実習記録を用いての実践の評価ができる。
⑥権利擁護、チームアプローチ、事業の運営管理、地域社会への働きかけなどの技術を体験したり、実践できる。
⑦社会福祉士、社会福祉専門職としての職業倫理、責任と役割について述べることができる。

**■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連**

とくに「人と社会の理解力」「俯瞰的な分析力」「倫理的実践力」「開発・創造力」を身につけてほしい。

**■単位の認定方法**

本学の担当教員が総括的に評価し合格点に達した場合に単位が認定されます。「社会福祉援助技術実習指導Ｂ」スクーリング結果通知とあわせて、原則として「実習指導Ｂ−3」スクーリング受講から１カ月程度で書面で通知します。

**■教科書・参考図書**

**【教科書】**（「実習指導Ａ・Ｂ」と共通）

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新 社会福祉士養成講座［専門科目］８　ソーシャルワーク実習指導・ソーシャルワーク実習（社会専門）』中央法規出版、2021 年

※「実習指導Ａ・Ｂ」で配本のため、この科目での教科書配本はありません。

**（最近の教科書変更時期）**2026 年４月

**■アドバイス**

実習計画案作成にあたっては、健康管理を含め無理のない日程になるように十分配慮してください。そして主体的に取り組んでください。また、教科書は必ず熟読してください。

**■実習日数・時期・対象施設**

**★実習日数**

23 日間以上かつ 180 時間以上（1 日８時間程度〔休憩時間を除く〕）。

※　実習の分割：４分割まで可能（同一年度、同一実習先にて、１回５日間以上で。大学および実習先の許可が必要）。教育効果上、２分割までを推奨。

**★実習時期**

６月第３週～10 月第２週（９月末卒業希望者※：６月第３週～８月第２週）

※　10 月生および４月生で４年以上（３年次編入学者は２年以上）在学し、他の卒業要件を満たした方。実習後、８月下旬に「実習指導Ｂ−3」スクーリング（仙台会場のみ）の受講が必要。

**★実習対象施設**

１）『学習の手引き』の「社会福祉士国家試験受験資格」に記載の法令で定められた施設で、かつ次に該当する実習指導者がいる施設。

**「社会福祉士の資格取得後３年以上相談援助業務に従事した経験のある者で、かつ厚生労働大臣が基準を定める実習指導者講習会を修了した者」**

※　対象施設・事業であっても法令要件等により実習が認められない場合もあり。

※　2011 年 4 月以降入学者➡東海・北陸・近畿地方以西の実習については要件に適合した実習先を各自で確保する必要あり。

２）**「登録実習先」（『社会福祉援助技術実習の手引き　第 1 分冊』と一緒に配付）から選択・希望**していただくことが原則。ただし、**「登録実習先」にない箇所でも可能**（省令の基準を満たしており承諾が得られた場合）。

３）**勤務先での実習も可能。**ただし、省令の基準を満たす施設で、所属長の了解をとり、休暇扱いで、「社会福祉援助技術実習」にふさわしい内容が必要。

４）**病院・診療所など医療機関での実習**は、医療機関において勤務経験があり医療ソーシャルワークに関して十分理解のある方のみ。別途レポート提出が必要。

**■実習申込から卒業までの流れ**

①9／1～9／15 に実習申込 ➡ ②2 月に「実習指導Ａ」受講 ➡ ③4 月に「実習指導Ｂ－1」および「演習Ｃ－1」受講 ➡ ④6 月に「実習指導Ｂ－2」受講 ➡ ⑤6 月第３週～10 月第２週の期間に実習（9 月末卒業希望者は 6 月第３週～8 月第２週）➡ ⑥8 月～11 月に「実習指導Ｂ－3」および「演習Ｃ－2」受講（9 月末卒業希望者は 8 月下旬に受講） ➡ ⑦卒業

※2026 年度以降、実習申込方法等が変更となります。

**■申込方法・受理条件**

３年次以上の **9／1～9／15** の期間に申込書類（「社会福祉援助技術実習希望届」等）を提出。

申込受理判定日（10／31 or 11／30 or 12／20 or 1／31）までに、受理条件を達成。

※申込方法および受理条件の詳細は、『学習の手引き』または「演習Ａ」スクーリングで配付の『社会福祉援助技術実習の手引き　第 1 分冊』を参照。

※受理条件は、変更になる場合があります。実習申込年以外に「演習 A」を受講した場合、最新の条件を通信教育部 HP 掲載の『With』などでの案内により必ず確認してください。

※2026 年度以降、実習申込方法等が変更となります。

**■実習費**

実習費（110,000 円）は実習受講年の 4 月中旬に請求いたします。期限（5 月 10 日）までにコンビニエンスストアでお支払いください。一旦納入した実習費は、返金できませんのでご注意ください。実習費には、実習保険加入費、実習委託費、実習巡回指導費（1 回分、下記も参照）、帰校日指導費、諸手続き費などが含まれています。実習先が委託費の受取を辞退した場合でも、その部分を実習生に返金することはできません。

※2027 年度以降の実習より変更となります。

**■巡回指導・帰校日指導について**

実習中、本学実習担当教員による **2 回の巡回指導**（実習先で受講）、**2 回の帰校日指導**（土 or 日曜日、90 分程度、仙台・札幌・青森・盛岡・秋田・山形・福島 or 郡山・東京・新潟 or 長岡の指定会場にて）を受講します。オンラインにて実施する場合もあります。

※2027 年度以降の実習より変更となります。

**●帰校日指導日の開講要領**

１）帰校日指導の実施時間は約 90 分。原則として、土 or 日曜日に行います（予定日に科目修了試験が実施される場合は試験時間を避けて実施します）。

２ ）会場は個別に通知します（オンラインで実施する場合があります）。
３ ）福島または郡山、新潟または長岡は同一週では一会場でのみ実施予定です。
４ ）帰校日指導受講者が 1 名の会場は本学負担の巡回指導に変更する場合があります。
５ ）帰校日指導においては、守秘義務の範囲内で担当教員および他の受講生の前で各自の実習内容の報告を行っていただく予定です。
６ ）実習期間中、１・３ 週めに巡回指導が入れば、２ 週め、４ 週めの土曜または日曜日に帰校日指導を受けていただきます（巡回指導が入らない週の週末に帰校日指導）。
７ ）帰校日指導費は実習費に含みます。
８ ）帰校日指導日に受講できない場合は、その分は巡回指導となり、1 回につき 15,000 円の巡回指導費が必要になります（実習期間終了後にまとめて請求します）。

**■インフルエンザ、麻疹（はしか）などの感染症対策について** ――――――――――――――――――――――――――――

『社会福祉援助技術実習の手引き　第 1 分冊』（「社会福祉援助技術演習Ａ」受講者に配付）参照。